契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	ハーバーハイウェイ料金収受機械改修工事

契約変更後の工事概要

１．各料金事務所内に設置する通信機械の取り止め。

２．他工事停電作業立会の追加。

３．踏板予備品の追加。

４．工期延長による共通費の変更。

契約変更の理由

１．別途ＮＥＸＣＯ西日本㈱が施工しているＥＴＣシステム設置工事との施工調整の結果、各料金事務所内設置の以下の機器を取り止めることになったため。

・料金所用通信装置（局向け）×２台　　・ＨＵＢ×２台

・コンソール端末×２台

２．施工調整の結果、他電気設備工事での料金ブース停電作業時、停電前後の料金収受機械復旧および調整の立会が必要となったため。

３．施工調整の結果、ハーバーハイウェイを走行する車両がトラック等、重量のある車両で消耗が早いと想定される踏板の予備品を追加したため。

・３．５ｍ幅×１台　　・３．０ｍ幅×１台

４．本工事の工期を令和５年３月３１日から令和６年３月３１日まで（３６６日間）延長したことによる共通費の変更。

（公表様式第６号）